

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和2年3月17日(火) 午前10時41分～午前11時04分

休憩 午前10時58分～午前11時00分

会場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、 8番 黒川 美克、
12番 鈴木 勝彦、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子、
オブザーバー

議長(11番) 北川 広人、 副議長(10番) 杉浦 辰夫、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 神谷 利盛、 7番 長谷川広昌、
9番 柳沢 英希、 13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1 令和2年3月定例会の追加議案について

(1) 追加議案の説明について

(2) 追加議案の取り扱いについて

2 令和2年6月定例会の日程について

3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。付議事項の順序に従い、逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和2年3月定例会の追加議案について

(1) 追加議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、3月定例会に追加提案いたします案件について、御説明を申し上げます。案件といたしましては、補正予算が1件で、議案第26号 令和元年度一般会計補正予算（第7回）について、御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億3,696万5,000円を追加し、補正後の予算総額を160億7,151万5,000円といたすものであります。

8ページをお願いいたします。繰越明許費は3件で、今回の補正予算で事業費を計上いたしておりますGIGAスクール構想推進事業のほか、高浜中学校音楽室増築事業について年度内の完了が見込めないことから、令和2年度に繰り越すものであります。

10ページをお願いいたします。地方債補正は、表の中段の小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業及び下段の中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の限度額をそれぞれ設定いたすものであります。

22ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。14款1項2目、教育費国庫負担金及び14款2項6目、教育費国庫補助金並びに最下段の21款1項4目、教育債は、GIGAスクール構想推進事業に伴い、それぞれ計上いたすものであります。

17款、寄附金にお戻りをいただきまして、1項1目、一般寄附金は、株式会社ジェイテクト田戸岬工場様から4万9,955円をいただいたものであります。

3目、総務費寄附金は、市制施行50周年記念事業基金指定寄附金として、予算書に記載はございませんが、愛知県中央信用組合高浜支店様、神松造園様、昭和建物管理株式会社三河支店様、医療法人純和会矢作川病院IMH研究所様、都築建設工業株式会社様、東光工業株式会社様、日本水工株式会社名古屋支店様からいただいたものであります。

18款1項1目、基金繰入金は、今回の補正の財源調整として財政調整基金繰入金1億6,095万9,000円を増額いたすものであります。

歳出について申し上げます。24ページをお願いいたします。2款8項1目、基金費の市制施行50周年記念事業基金積立金は、同基金指定寄附金を積み立てるものであります。

10 款 2 項 1 目及び 10 款 3 項 1 目の学校管理費は、国の G I G A スクール構
想及び教育の I C T 化に向けた 5 カ年計画に基づき I C T 環境の整備を行うも
ので、I C T 教育支援員謝礼として小学校費では 200 万円、中学校費では 80
万円を計上するほか、教育用タブレット端末等借上料として小学校費では 1 億
2,921 万円、中学校費では 5,584 万円。教育用電子黒板借上料として小学校費
では 1,027 万 7,000 円、中学校費では 454 万 3,000 円をそれぞれ計上いたすも
のであります。あわせて、電源キャビネット整備工事費として小学校費では
7,943 万 1,000 円。中学校費では 4,707 万 2,000 円をそれぞれ計上いたすもの
であります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願ひます。ご苦労さまでした。

当局退席

(2) 追加議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明願ひます。

説(事務局 主査) それでは説明させていただきます。ただいま説明のあり
ました、議案第 26 号 令和元年度高浜市一般会計補正予算(第 7 回)につつま
しては、3 月 24 日の最終日に議案第 1 号から議案第 11 号まで及び議案第 18
号から議案第 25 号までの採決終了後、上程、説明を受け、委員会付託を省略し、

質疑、討論、採決の順に行いたいと思います。説明は以上でございます。
委員長 ただいま事務局が説明したとおりに決定してよろしいか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 6月定例会の日程について

委員長 事務局より説明願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に令和2年6月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）を配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

会期につきましては、6月11日から6月30日までの20日間とさせていただきます。

告示につきましては6月4日、一般質問の締切りを6月5日の午後5時までとし、6月11日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明の順で行います。

16日及び17日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いし、19日を第4日目としまして、議案総括質疑、終了後、議案委員会付託を願い、23日に総務建設委員会、24日に福祉文教委員会をいずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査等をお願いいたします。

最終日の30日、第5日目につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いいたします。説明は以上です。

委員長 ただいま、事務局が説明しました（案）のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、(案)のとおり決定させていただきます。

なお、会期及び会議日程(案)については、5月1日号の市広報に掲載をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3 その他

委員長 初めに、事務局より発言を求められておりますので、これを許します。

説(事務局長) それでは、事務局から2点ほど申し上げたいと思っています。

まず1点目でございますが、昨日も申し上げました3月24日、火曜日の3月定例会本会議最終日における「議案第8号 高浜市立学校設置条例の一部改正について」の採決に当たっての注意事項を改めて申し上げたいと思います。

本議案につきましては、地方自治法第244条の2第2項の規定に基づき、同条例第3条において「学校を廃止する場合は、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければならない」とされており、この学校には、同条例第2条第1項に規定するとおり、幼稚園を含むとされております。行政実例によれば、この特別多数議決については、議長にも表決権が付与されるため、議長を含む出席議員数の3分の2以上の同意が必要となります。

きのうも申し上げましたが、本市では議会先例として、過去に平成16年3月定例会における高浜北部幼稚園の廃止及び平成30年12月定例会における高取幼稚園の廃止の際にも、同様に特別多数議決で採決を行っており、平成30年12月定例会の際には、出席議員14人中、賛成者13人により可決されております。

したがって、最終日の本会議において16人の議員が全員出席の場合、3分の2以上の同意につきましては11人以上となりますので、御承知おき願いたいと思います。このため、起立者の数を確認することから、賛成者の方はすぐに着席せず、しばらく起立のままでお願いしたいと思っております。

次に2点目でございます。来年度の定例会の日程についてでございます。

本日、令和2年6月定例会の日程については先ほど御決定いただきましたが、9月定例会以降の日程について、現時点の案ではございますが、案を配付させていただいております。

あくまで予定でございますので変更の可能性もありますが、御留意をお願いしたいと思います。また、本日御了承いただけるのであれば、この（案）を幹部会に提示し、市の行事日程等の参考などにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ただいま、事務局から説明のありました定例会の年間日程（案）を当局へも提示することに、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、私のほうから2点をお願いいたします。

まず1点目、先ほど市長からも話がありましたが、4月3日に臨時会の開催を予定しています。これに伴い、議会運営委員会を3月27日に開催いたしますので、御予定のほどお願いいたします。

次に2点目。当局から令和2年度の市議会等において、市制施行50周年記念PRのTシャツの着用を認めていただくよう依頼がありました。映像配信がされている市議会において、Tシャツの着用をすることにより、市制施行50周年をPRするためでありますので、PR用Tシャツの着用を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、令和2年度の市議会等での市制施行50周年記念PRのTシャツの着用を許可することに決定いたしました。

そのほか、皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

意（6）先ほどのTシャツの件で、議員のほうはどう対応したらいいのか。

委員長 今、6番議員より提案がありましたけれども、議員のほうはどう取り扱ったらいいのか、御協議願いたいと思っております。

議長 当局のほうに今の件とは別で、一応投げかけてあります。というのは、

例えば 50 周年度が始まるわけですよ、4 月から。各定例会の例えば初日に、議員のほうも全員そろって、職員も全員そろって、PR も含めて機運を高めておるなというのを出していくような、イベントではなく議会ではありますけれども、そういったことを 1 回提案してくれないかなあという話は、当局側には出してあります。ですから、当局のほうは着る方も着ない方もあるのかもしれませんが、現状の話では。全員そろってという話で進めていただきたいなあということは、私のほうからは伝えてあります。

それはまだ返答待ちですので、もし皆さん方も議会としてもそれをやったらどうだということがまとまるのであれば、それぞれで購入をしていただいて、決まった日程で、そろってそういう PR 活動に努めるというような形にしていけたらなあということは、個人的には思っていますけれども、以上です。

委員長 ちなみに今、T シャツをお持ちだという議員さんは何人おみえでありますか。ちなみに、事務局から T シャツの値段がわかりましたらお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 11 時 00 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答（事務局長） 職員のほうに販売した時点では 1,000 円でございましたけれども、今後また作りますので、枚数によって値段が変わる可能性がありますけれども、1,000 円前後、1,000 円少し上ぐらい、高くても。たぶん 1,000 円ぐらいがめどだと思しますので、よろしく願います。

委員長 やるなら、全員そろってやったほうが格好がいいというのか、吉良か一色だか、どこだったですか、前、アロハを着たり法被を着たりというような、統一性を持った行動をとってみえますので、やるなら全員一緒に。今の私の案では、この中に T シャツを着て上着を着るという格好になると思っておりますけれども。

今は、職員がそうやってやってみえる、たしか水曜日がそうだったかな。水曜日がそういう指定日になっていますので、そういう格好をして職員は職務を務めておりますけれども、我々も、だから6月の頭にそれをやるのか、それを今からちょっと決めていかなきゃいけないと思いますけれども、今ここで、すぐ決めるということはなかなか難しいと思いますので、また、いずれかの各派会議なりでまた御検討いただければと思います。

「当局が着るのっていうのは。」と発声するものあり。

委員長 当局が着るのはOKで今採択されましたので、当局はOKですので、今、質問のありました議員さんはどうするのかということでもありますので。

議長 Tシャツ一枚はだめだよ。

委員長 上着を着らないかん。

議長 上着を着るんじゃないかと、このシャツの上にTシャツを着るのはいいんだけど、今みたいに。

要は、夏場にもあるわけじゃないですか、6月だとか9月だとか。そのときに、裸にTシャツ一枚で議場に来られてもいかんと。今までも一応、ポロシャツは遠慮してくれっていうことでやってきていますから。

委員長 では、確認をしますので、今、議長からの提案がありましたように、Tシャツだけで来るのは当然だめで、カッターシャツの上にTシャツを着て、それなりの議員としての資格あるいは職員としての品位を持つての出席ということになりますので、このあと、ここではとても無理ですので、すぐにといいことではないので、そのあとの各派会議等でまた諮っていきたいと思いますので、前向きな御意見をいただければありがたいかなと思っております。

そのほかに。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 04 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長